

# 平成 2 9 年度第 1 5 回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 3 0 年 1 月 1 0 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

# 第 1 5 回定例会議事日程

1 日 時 平成 3 0 年 1 月 1 0 日 ( 水 ) 午前 9 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

## 3 会議に付すべき事件

第 1 第 4 6 号議案 八王子市立学校設置条例の一部を改正する条例の設定依頼について

第 2 第 4 7 号議案 八王子市図書館条例の一部を改正する条例の設定依頼について

第 3 第 4 8 号議案 八王子市総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則設定について

第 4 第 4 9 号議案 八王子市図書館の臨時休館について

## 4 報告事項

・ 特別支援教室の全校設置について ( 教育支援課 )

・ 市立中学校生徒に係る事故への対応状況について ( 指導課 )

・ 外国語の教科化を見据えた今後の教育課程編成

市立小学校における単元学習「留学生と交流しよう」( 仮称 ) の取組に

ついて ( 指導課 )

・ 死亡者叙位の受章について ( 教職員課 )

・ 高齢者叙勲の受章について ( 教職員課 )

・ 平成 2 9 年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について

( 教職員課 )

・ 平成 2 9 年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者の決定について

( 教職員課 )

・ 市制 1 0 0 周年記念事業「キャッチボールクラシック八王子大会」の実

施結果について ( スポーツ振興課 )

・ 第 3 回 T O K Y O 八峰マウンテントレイルの実施結果について

( スポーツ振興課 )

・市制100周年記念事業「八王子100年応援団が選ぶ3冊」の実施結果  
について

(図書館部)

その他報告

---

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
教育長職務代理者	大 橋 明
委 員	笠 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
生涯学習政策課長	平 塚 裕 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文

スポーツ施設管理課長	佐藤晴久
学習支援課長	浅岡秀夫
文化財課長	中野みどり
こども科学館長	叶清
図書館部長	石黒みどり
中央図書館長	太田浩市
生涯学習センター図書館長	新納泰隆
南大沢図書館長	安達和之
川口図書館長	福田秀之
指導課指導主事	上野和広
指導課指導主事	鈴木和宏
教育支援課主査	田村和嗣
教職員課主査	高野公樹
スポーツ振興課主査	野村泰史
スポーツ振興課主査	伊藤雅佳
スポーツ施設管理課主査	白石利和
中央図書館主査	山中広子
生涯学習センター図書館主査	藤原頼晶
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	飯田知子
教育総務課主事	廣瀬桃子
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成29年度第15回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の議事録署名委員は、大橋 明委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

議事日程中、報告事項、平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定については一部内容変更が生じるおそれがあるため、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

本日の議事でございますが、第46号議案及び第47号議案については、いまだ意思形成過程のため、また報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、それでは議事を進行いたします。

日程第3、第48号議案 八王子市総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、スポーツ施設管理課から説明願います。

佐藤スポーツ施設管理課長 第48号議案 八王子市総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則設定について御説明いたします。詳細については、担当の白石主査から

御説明させていただきます。

白石スポーツ施設管理課主査　それでは、説明いたします。

まず、改正の目的でございますが、今回の規則改正は平成29年5月のボルダリングワールドカップ八王子の開催にあたりまして、インターネット動画配信を可能にするため整備しました無線LAN設備を八王子市総合体育館、エスフォルタアリーナ八王子になりますけれども、こちらの事業者、使用者へ貸し出しするための規則改正を行うこととなります。

改正の内容でございますが、無線LAN設備を八王子市総合体育館条例に規定する総合体育館の施設に附属する器具等に位置づけ、同条例施行規則別表に追加するものがございます。あわせて延長して利用する場合の料金についても、規定するものがございます。施行期日は平成30年2月1日でございます。今回の改正により扱いといたしましては、アリーナで使用するような放送設備、そういったものと同等の扱いとなります。

また、実際の使われ方といたしましては、大会の主催者、これは体育館の利用者、使用者の判断になるところでございますが、マスコミ等へWi-Fi環境を使用することによりまして、迅速といいますか、リアルタイムで、その大会の開催状況等を提供できるような仕組みになるというものでございます。

説明は以上となります。

安間教育長　只今、スポーツ施設管理課からの説明は終わりました。

まず、本案について御質疑はございませんか。

それでは、私から。最後にさらっとお話があったのですが、この設備が整うことによって、こんな良いことがありますよ、みたいなことを追加して説明できますか。

佐藤スポーツ施設管理課長　実際、設備は説明したとおり、昨年5月のボルダリングワールドカップの際に、この設備を用意しました。あの大会の際にも、主催者のほうで動画配信、リアルタイムで配信しまして、世界中に発信をしております。その他、現在ですと東京八王子トレインズさん、プロバスケットボールチームですけれども、あちらのほうの試合についても、試合をするたびに、その設備を使ってリアルタイムで情報を発信しています。

もちろん体育館のほうに来場いただいて観戦いただきたい気持ちはやまやまではありますけれども、それがかなわない方についても、その現場の臨場感ですとか、リアル感といったものを感じていただける。そういったことを提供できるようになります。

安間教育長 ありがとうございます。大変すばらしいことではないかなと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

それでは、本案について御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。こちらもよろしゅうございますか。

それではお諮りをいたします。

只今、議題となっております第48号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第48号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第4、第49号議案 八王子市図書館の臨時休館についてを議題に供します。

本案について、図書館部から説明願います。

新納生涯学習センター図書館長 第49号議案 八王子市図書館の臨時休館につきまして御説明いたします。詳細につきましては、担当主査の藤原から御説明いたします。

藤原生涯学習センター図書館主査 第49号議案 八王子市図書館の臨時休館について御説明いたします。本議案は八王子市図書館条例施行規則第4条第2項の規定に基づき、八王子市図書館の臨時に休館日とする日及び休館日としない日について定めるものです。

まず、1、休館日とする日及び施設についてですが、平成30年3月19日から4月1日まで、システム入れ替えのために休館とするもので、対象施設は中央図書館、生涯学習センター図書館、南大沢図書館、川口図書館、中央図書館北野分室、中央図書館みなみ野分室でございます。

2、休館日としない日及び施設についてですが、図書館では図書を正しい位置に並べ直す作業等を行うために、規則で休館と定めている館内整備日というものがあ

すが、臨時休館の前後の館内整理日にあたる平成30年3月13日と4月10日の2日間、中央図書館を開館いたします。こちらは臨時休館の期間中に館内整理を行うこととし、システム入れ替えの臨時休館の影響も考慮しました。

続きまして、議案関連資料を御覧ください。

1、システムの入れ替えの概要についてですが、現在の図書館システムは平成23年4月1日から稼働しており、平成30年3月末日に契約満了となります。平成30年4月の新システムの稼働、平成31年4月の小・中学校・看護専門学校との連携開始に向け、29・30年度の2カ年でシステムの構築を進めているところです。今回はシステム入れ替えのために30年3月下旬に臨時休館を行うものです。

なお、先ほど御説明いたしました館内整理日ですが、生涯学習センター図書館と川口図書館は図書館が入っている施設が休館となることから、規則どおりの休館となりますが、南大沢図書館は臨時休館の期間中の館内整理日となります。

2、今回のシステム入れ替えで可能になることについてです。大きく5点ございます。マイナンバーカードを用いた本の貸し出しや電子図書の貸し出しが可能となります。学校図書館においては、図書館と学校間、学校と学校間のネットワーク化により、他校や図書館の蔵書の検索ができるようになります。そして統計の機能として、各学校で自校や学校全体の読書の傾向や本をたくさん読んでいる多読者、貸し出しの多い本などの統計データを出力し、分析することができるようになります。また、1枚の貸出カードで学校及び図書館の両方で利用できる仕組みを用意することで、第三次読書のまち八王子推進計画で掲げている利用者登録を増進し、継続的な図書館の利用を促します。

以上が、今回のシステム入れ替えでシステムとして可能となることです。

なお、学校との連携開始は平成31年4月からとなります。

3、休館期間中の提供サービスについてですが、システムが停止するため、図書館のホームページは利用できなくなり、市内4図書館と2つの分室は休館となります。システムを利用していない地区図書室の蔵書貸し出しは可能です。また、ブックスタートや3歳児健診、読み聞かせなどの児童向けのサービス、八王子市以外から取り寄せをする障害者向けの図書の貸し出しサービスについては実施する予定です。

4、休館期間中の職員の作業内容ですが、システム研修を含む各種研修の実施、日



本十進分類法第10版に基づく本の配置の見直し、館内環境の整備などを行う予定です。

最後に、周知の方法についてですが、広報はちおうじ2月15日号及び3月15日号、市及び図書館ホームページ、館内ポスター等で行う予定です。

説明は以上になります。

安間教育長 只今、図書館部からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

大橋委員 システムを入れ替えることによって、非常にいろいろなことが可能になるということで、本当に良いことだなというふうに思いますが、この休館期間中に借りたいという人が、やはりいると思うんですが、その方への事前の対応というのですか、ここに周知のほうに書いてあるのですが、少し貸し出しの冊数を増やすとか、そういうような配慮ということはないでしょうか。

藤原生涯学習センター図書館主査 貸出冊数等は増やすことは考えていないのですけれども、貸し出しの期間を臨時休館の分延ばすという予定ではあります。

安間教育長 他にございますか。

柴田委員 大橋委員の御意見とも重なるのですけれども、ちょうど休館日となる期間が子どもたちにとっては春休みにあたると思います。春休みって本の好きな子たちはたくさん本を読める期間になると思うので、子どもたちへの貸出冊数を増やすというようなことや、それから特に読書の好きな子どもたちについての配慮を、何かやってほしいなというふうに思いました。

安間教育長 何か答えられることはありますか。

福田川口図書館長 市内の小・中学校におかれましては図書室がございますので、学校の図書室がうまく使えないか、また、そんな働きかけを図書館側から各学校にお願いできればなというふうに考えているところでございます。

安間教育長 ありがとうございます。

今のようなお話って物すごく大事なことで、学校の図書館とせっかく連携しようというのですから、その連携を、これを機に、ぜひ高めてもらえたらなと思います。

ほかにございますか。

村松委員 意見でよろしいですか。

この図書館システムが30年の3月末日で契約満了となるということで多分、この期間から休館というふうにお考えになったと思うのですが、児童生徒、または大学生とか高校生は勉強のために多分、この春休み期間中ってかなり通われる方が多いと思うのです。ですから今言われたような、休館だから貸し出しができないということではなくて、何ができるのか、特に子どもさん、小さいお子さんたちが多分、気が付かないで行く方もいらっしゃると思うので、その時のフォローと、あとマイナンバーカードですとか、新しい貸し出しの機能がスタートする時って、皆さん戸惑われると思うので、新しいシステムが分かりやすいように移行できるように周知を図書館のほうでもやっていただくと、お子さんたちが借りやすいのではないかなと思います。頑張ってください。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見も含めてございましょうか、よろしゅうございますか。

ほかに御意見もないようでありますので、お諮りをいたします。只今、議題となっております第49号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第49号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、続いて報告事項となります。

まず、教育支援課から報告をお願いします。

穴井教育支援課長 それでは、教育支援課から、平成30年度に全校設置が完了する特別支援教室について御報告をいたします。詳細については、主査の田村から御説明いたします。

田村教育支援課主査 特別支援教室の全校設置について御報告させていただきます。報告に先立ちまして一点、資料の訂正がございますので御了解願います。資料の2、報告内容の(1)のところなのですが、こちら「特別支援教室の設置と拠点校・巡回校のグループ一覧」ということになっているのですが、こちらのほう「巡回校のグ

グループ一覧」ということで資料のほうの御訂正をお願いいたします。お手数をおかけいたします。

それでは、私のほうから特別支援教室の全校設置について報告をさせていただきます。2、報告内容(1)の特別支援教室の設置と巡回校のグループ一覧、こちらの資料のほうを御覧ください。本市では平成28年度より各小学校に特別支援教室の設置を進めてまいりました。そして16の拠点校に分けて運営を行っております。本設置につきましては平成30年度、全校設置が完了いたしまして自校指導が可能なるため、ここに報告をさせていただきます。

また、30年度から新たに小中一貫校である加住小中学校と高尾山学園において、こちらを拠点校化、拠点校に移行いたしまして18の拠点校の体制のもと、体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして(2)の特別支援教室の利用者の推移について御説明をさせていただきます。特別支援教室の利用者数につきましては資料に記載させていただきましたとおり、平成30年度、こちらは12月1日現在の見込み数ということになるのですが901名となっております。また参考までに、平成27年度を見ると466名ということで、約2倍の人数になっている現状でございます。教育支援課のほうでは引き続き、子どもたちの発達状況に応じた適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

私からの報告は以上とさせていただきます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本案についての御質疑ございませんか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。

この資料の2の(2)のところ、利用する児童・生徒というのが増えているというのがよく分かるわけで、恐らく、これは、この後も減ることがないと思うのです。そこで今度は(1)の拠点校・巡回校のグループ一覧を見ると、巡回校の数が2校のところと、一番多いのが5校ですか、ここに少し差があるのかなというふうを感じるわけです。このあたりについて今後、解消していくお考えがあるのかどうか、それについてお伺いをしたいと思います。

穴井教育支援課長 それについては、巡回校を多く抱えているところも少ないところも、基本的には対象のお子さんの児童数についてはほぼ同じか、多いところは少ない傾向

になっています。

なので、教員の配置については巡回校が少ない、例えば南大沢であるとかニュータウンのほうについては対象児童が多いので教員数が多い状況がありまして、例えば元木小などは小さな学校ばかりなので、対象児童数が少ないので先生の数は少ないという形になっています。今後児童数が増えてくる中で、拠点校を増やすというふうな方向性ももっていますが第一の課題として拠点校に配置する先生方が新人の方や、これまで特別支援教育に携わっていない方が、この急激な増加に伴って増えていますので、OJTを含めて教員の育成とセットで拠点校の増加については考えていきたいというふうに考えております。

大橋委員 御説明ありがとうございます。

ただ、恐らく、これは違ったら教えていただきたいのですが、例えば、元木小で巡回校が5校ということは、これは週に1回しか回ってこないということですよ。それから、それに対して例えば南大沢小、これは巡回校が2校で、これも週2日なので、すか。

穴井教育支援課長 例えば元木小だと、美山小だと対象の児童が1人なので、あとは上川口小とか、そこについても、そもそも学校規模が小さいので、1人か2人というぐらいしかいらっやらないのです。1人のために1週間に1回先生が行ってしまうと、逆に多い元木小のほうに在籍する子どもたちへの対応もできないので、ここについては保護者の了解を得た中で、ある程度のお子さんが整うまでは、巡回しての指導というのは月に1回程度というふうに考えているところです。

小グループでの指導も特別支援教室については必要で、個別指導だけではないので、美山小の1名の方については元木小のほうに通っていただいて、元木小の子どもたちと一緒に小グループで指導することでお子さんの適応を図っていくような形になるかと思えます。

また、ニュータウンのほうについては、週に1回あるいは、基本的にはどこの学校でも週に1回先生が巡回するという形の中で組みますが、人数が多いところについては週2回ぐらい巡回をするような形になるのかなというふうに思っています。

大橋委員 御説明されていることはよく分かりました。

例えば巡回をする学校が2校のところは週1回、回って、ほかの日って教員は何を

するのですか。

穴井教育支援課長 基本的に、児童に個別指導の場合は1対1あるいは1対3とか4とかグループ指導でやりますので、在籍校に通級に来るお子さんたちもいますから、週1回ないし2回巡回をするといっても、その担当の先生が回っている間には在籍校でも通級の形で、あるいは自校の子どもたちの指導もやっているので、巡回と個別指導のスケジュールを組むと、ほぼいっぱいいっぱいになっているのが現状です。今度、学級という単位がなくなりましたので、10人に1人の先生しか張りついていませんが、年度途中で子どもが増えても先生は増えませんので、基本的には先生方はスケジュール管理の中で一生懸命やっただいていてるところです。

課題は、いろいろな子どもたちの指導についての協議や子どもたちの状況について体系も含めて先生全員で集まって検討しなければいけないのですが、人数が多いところについては、その時間を設けるのも少し難しい状態にもなっているのかなというふうには考えています。

大橋委員 分かりました。

これは意見なのですけれども、人数が少ないから月1回というのは、教育の機会均等という視点から考えた時に、私は課題だというふうに思います。

以上です。

穴井教育支援課長 すみません。少し誤解を与えてしまいましたが、美山小学校のほうに先生が行って指導をするのは月1回ですが、その子は子どものほうが元木小のほうに動いて指導を受けるので、指導については、ほかのお子さんと同じように週1回ないしは2回、2時間から4時間の指導を受けられる。そういう形にはなります。

八王子市の場合は、この形が整っても巡回による指導だけではなくて、通級による指導も残していますので、お子さんやお母様の御希望ですとかお子さんの状態に合わせて、先生方と話し合いの中で通級あるいは巡回という形でやっております。

元木小については、特に先生は3人までしか配置ができませんので、3人の先生たちが交互で、1人1週間に1回1つの学校に行ったきりになるということではできませんので、今の形のように巡回の数は減りますが、子どものほうが動くという形を御了解を得た中でやっておりますので、指導対応が減るということではありません。

安間教育長 よろしいですか。

ほかに。

笠原委員 数が倍増しているということで、私も、これは実感しているところではあります。非常に特別支援を要するお子さんの状態が多岐にわたっているということ、もう少し加味しなければいけなくなっているのではないかと感じます。というのは、例えばそんなに知的な問題はないけれども授業についていられない、じっとしてられないとか、他者と上手くやっていけないという子もいますし、あるいは、その子たちの中に知的な問題を抱えている子もまじっているというようなことで多分、今までの特別支援の考え方だけではなかなか立ち行かないお子さん、901名の中になんか多数含まれてくるのではないかと、実際に、そうだと思います。

そういう中で、学校の教員の配置が10人に1人ということですので、特別支援教育の先生方の負担、今、育成も含めて検討されているというところでしたけれども、先生方への負担は相当かかっているのではないかなというのも実感をしておりまして、そのあたり、特別支援教育の中で見えるお子さんたちの質といいますか、そういったものへの対応とか今後のあり方、場合によって私は10人に1人の配置では少ないというふうに思うのですけれども、その辺の検討について伺えればと思います。

穴井教育支援課長 先生がおっしゃるように、発達障害についてもADHDとDDを両方抱えているお子さんであったり、あるいは家庭環境も相まった中で、大変難しいお子さんが増えているなというふうに考えるところです。今後、さらに医療連携も進めていかないと多分、先生方も十分に対応できない、あるいは特別支援教室の先生たちはある程度勉強したとしても、通常級の中に、この子たちは週5日のうち4日はいるわけなので、その中で通常級の先生たちもかなり勉強していただかないと、学級経営自体にかなり影響が出るのだらうなというふうに思っているところです。

今後、まずは特別支援教室の先生たちに、特別支援教育の資格を持っている先生たちはないので、研修体制の充実と、あと実際に教育支援課のほうのフォロー体制も充実していかなければならないというふうに考えています。あるいは東京都のほうへ教員配置についても、市として意見を言うようになっていくなのかなというふうに考えています。

安間教育長 よろしゅうございますか。

それでは、本件を報告として承らせていただきたいと思います。

続きまして、指導課から報告をお願いします。

野村統括指導主事 平成29年11月から12月にかけて実施いたしました市立小学校における留学生との交流事業に関する活動報告がまとまりましたので、その概要について担当の指導主事より御報告いたします。

鈴木指導課指導主事 それでは、定例会報告事項資料、外国語の教科化を見据えた今後の教育課程編成 市立小学校における単元学習「留学生と交流しよう」（仮称）の取組についてを御覧ください。

初めに、本事業の概要について御説明いたします。本事業はグローバル化が進展する中で、小学校において外国語を通じたコミュニケーション能力をより一層高めていく必要があるという外国語科導入の趣旨に基づいております。その具体的な取組として、実際に学んだ英語を使う機会をもたせ、自分たちが学んだことを実際に使い、伝わったというコミュニケーションに対する自信が持てるような体験活動を行うため、主に市内にある大学に御協力をいただき、3校において留学生を派遣して、その実践を行いました。今回の実践における具体的な活動として留学生に、留学生の自国についての文化や生活様式等について紹介していただく。英語を使った質疑応答を含めた交流活動、給食交流を行いました。

これらの活動における3校の実践報告を御紹介させていただきます。恩方第二小学校では、3校時に全校児童、4校時に5年生を対象に行い、東京学芸大学の3名の留学生に御協力いただきました。3校時は留学生の出身国マラウイ・ガボン・韓国の紹介を留学生から聞いた後、各学年の代表児童が留学生に質問をし、外国人とのコミュニケーションに挑戦するとともに、外国の文化や生活に関する理解を深めました。

4校時は5年生が自分で留学生に聞きたいことを準備し、英語でのやりとりを行いました。

松が谷小学校では、5・6校時に3年生を対象に行い、帝京大学の4名の留学生に御協力をいただきました。まず、留学生に出身国、中国・インドネシア・ベトナム・ラトビアについての紹介をしてもらった後、児童も自分のことについて英語を使って紹介をする活動を行いました。その活動の中では、自分はこうだけど留学生はどうかという視点で質問を行うことにも取り組み、双方向でのコミュニケーションをとる機会を十分に確保することができました。

松枝小学校では、3・4校時に5・6年生を対象に行い、創価大学の4名の留学生に御協力をいただきました。最初にパワーポイントを使って留学生の出身国、ブラジル・マカオ・マレーシア・フィリピンについての文化や日本との位置関係等の紹介を聞き、実際に一緒にスポーツレクを通して交流を深めました。その活動の中でも、自然に留学生と英語を使ったコミュニケーションを行っている児童も見られました。最後に自己を紹介するカードを用意し、英語を使って留学生の前で自分の紹介を簡単にした後、質問をして、双方向でのやりとりにチャレンジしていました。

3校の取組を通して、次の3点の成果がありました。1点目は、児童が英語を使ったコミュニケーションに対する自信を持つきっかけになったということです。留学生との交流を通して、児童から「自分の伝えたいことをうまく伝えることができた。」「英語で受け答えをすることができた。」というような感想が多く聞かれ、英語によるコミュニケーションに対して前向きな意識を持つことができました。

2点目は、留学生の母国を紹介してもらうことで、世界には日本とは異なる生活様式や文化を持つ国があるということを実感的に理解する機会になったということです。

3点目は、留学生にとっても、児童と触れ合う貴重な機会となったということです。留学生からは、「児童との交流活動は有意義なものであった。」という意見を多くいただきました。

最後に、今後の取組についてです。今年度の実施状況を踏まえ、実施校を増やしていきたいと考えています。具体的には前期・後期に分け、それぞれ約10校ずつが活動できるように協力大学と調整していきます。

また、今年度の3校で実践したように、交流活動を新学習指導要領と明確な関連をもたせ、教育課程に位置づけることができるようなモデルプランの作成に取り組んでまいります。そして、より多くの児童が留学生との交流活動を通して英語を介したコミュニケーションに自信を持てるように、授業を進めてまいります。

以上で報告を終わります。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

大橋委員 ありがとうございます。とても意欲的な取組だなというふうを感じているところですが、何点か教えていただければと思います。



まず、この実施をした3校なのですから、これは教育課程上の位置づけは何であったのかということ。何でそんな質問をするかということ、先ほどのお話の中で今後、教育課程への明確な位置づけしていくということがありますので、今回はどういう位置づけで行ったのかということと。

それからタイトルに教科化を見据えた、つまり教科化というのは外国語ということだと思うのです。外国語活動ではなくて。そうすると、外国語によるコミュニケーションにおける見方、考え方、これは新学習指導要領の外国語の目標の冒頭部分です。そうすると、松が谷小は3年生入っている、これがどうしてなのかな。

そのあたりについて教えていただければと思います。

鈴木指導課指導主事 御質問ありがとうございました。

教育課程上の位置づけということなのですが、実際に3年生も入っているということなのですが、カイグレンズというのを5・6年生は外国語の学習活動で使っています。その中で実際にやりとりをするというような、表現活動を行うというのが位置づけられています。その一環として、自分が学んだこと、それを実際の留学生の方々に表現をしようというような、自分が学んでいることを活用していくというような位置づけで、本年度は実施をさせていただいているところでございます。

3年生におきましては一応、今年度、3年生以上の取り組みでお願いしますということで実際に取り組んで、各学校に御協力をいただいているところがあります。ただ、3年生も実際の外国語活動の中、今年度は英語活動という形で実施をさせていただいているのですが、その中で簡単なやりとりというものも実際の授業の中で取り組んでいますので、授業の中で取り組んだことを実際の留学生の前でチャレンジして表現してみようというような位置づけで実施をしているところであります。実際、平成32年度からは外国語という形になりますので、最後にお示しをさせていただきましたように、モデルプランですとかそういったところは、各学校の検証等を通して、より一層明確にしていきたいなというふうには考えています。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 先ほども議論になりましたモデルプランについてですけれども、新しい学習指導要領との関連から、モデルプランを八王子オリジナルのものを作っていきたいという意図はとてもすばらしいと思います。やはり八王子は大学が多いというメリット

がありますので、留学生を生かすということが一つ大きな役目だと思いますけれども、108校全てで教育課程の中で位置づけるには機会均等というところも配慮しなければいけないことだと思います。

そういった時に、留学生をどの程度確保できるかという問題や、留学生の質の補償ですので、教育課程に位置づけるということは教師を目指す留学生であれば一番良いと思うのですが、なかなか数を確保するとなると、それは難しいですので、どの程度大学のほうに質のことを求めることができるかとか、そういった基準を作るとか、モデルプランを作る上では、そういったことも検討されるかと思いますが、モデルプランを作るにあたっての具体的な取組の方向性というものを、今あるものを少しお話しただけませんかでしょうか。

鈴木指導課指導主事　　今、御質問いただきましたように、そうした質の補償ですとか、そういったところが、やはり今後の課題になってくるかなというふうに思っています。実際、今年度実施をさせていただく中で大学の留学生の方も、ある程度小学校の英語に関しては答えられるというようなところがあるのですが、今後検討していかねばいけないところとしまして、やはりそういった学習活動をどう組み立てていくかですとか、あと留学生の側としても、やはり自国という自分の国というのがありますので、自分の国の紹介もしたいというようなところから、ただ英語だけではなくて自分の国の言語、そういったものも紹介をするというようなバランスなども今後、検討していかなくてはいけないところかなというふうに思っています。もちろん、こちら側の考え、意図と、あと大学側の意図というところが今後、どのように学習活動に反映させていくかというのは、今後の検討事案になってくるかなと思っています。

来年度に関しましては、こちらの資料に提示をさせていただきましたように、今年度の検証を踏まえて事業を拡大していきながら、その過程で、また、そういったいろいろな課題ですとか具体的にしていかななくてはいけないところが出てきますので、また検証はしていきたいなというふうに思っております。

野村統括指導主事　　補足させていただきますと、交流にあたりまして大学と調整をしたところ、今の留学生、本当に英語を母国語にしている留学生がほとんどいないということが、まず大学からのお話としてありました。

ただ、小学校の英語なので、それと留学生の母国語への思いというものもあるので、

そこを配慮しながら派遣をしていただくということで大学と調整をさせていただきましたが、留学生は留学されているだけあって、本当にいろいろな準備をして学校のほうに行ってくれる留学生がほとんどでしたので、本当に留学生自身が学校に出向く時に一生懸命やってくれていたということもあります。こちらのほうといたしましては、やはり32年度に向けて108校の全てで実施できるように、受け入れ大学の拡大、そして明確な学習指導要領の内容に基づいたモデルプランの作成を行い、確実に位置づけて、少しでも子どもたちが外国語、英語に触れる機会を増やしていけるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

安間教育長　よろしゅうございますか。

ほかにございますか。

村松委員　お尋ねしたいのですけれども、恩方第二小学校で11月22日、留学生3名、マラウイ・ガボン・韓国。ガボンという国はどこにあるのですか。

鈴木指導課指導主事　アフリカ大陸です。

村松委員　アフリカ大陸のどこですか。

鈴木指導課指導主事　中央アフリカの大西洋側沿いにありまして、近くの国ですとコンゴですとか、そういったところの国の隣になっています。ちょうど赤道ギニアがありますので、赤道に接している国でしょうか、そういったところになります。

村松委員　ありがとうございます。

ということで知らない国の方がどんな生活をされていて、どんな思いで日本に来られているのだろうかということを、来年度、30年度にモデルプランを作っていくという形で、子どもたちに異文化交流という国際感覚を身につけてもらうということでいろいろな大学さんと提携を結ばせていただきながらというふうに思っています。

それと同時に、今後の取り組みの中で謝金支払手続の簡略化、これをぜひやっていただきたいというのと、留学生への謝金増と書いてありますけれども、今モデルケースで払っているよりちょっと上乘せして払うような、どのくらいだとか、まだ決まっていないのですか。

鈴木指導課指導主事　今年度は1,000円という形で実施をさせていただいております。各大学側のほうも本当に御厚意ということで、来年度に関しましては2,000円という形で今のところ考えています。

村松委員     ありがとうございます。留学されていることもあって、増やしていただくのもありがたいですが、ただ、八王子市は他の大学さんとも提携してしまっていて、色々な形で教育にお手伝いをしてくださっている大学生が多くございますので、他のお手伝いの方は1,000円、この事業だけ2,000円という、この差とか、そういうことがなるべくないように、私は同一とか、あまり隔たりのないような形で、来年のモデルプランをやっていってもらいたいなと思います。

以上です。

安間教育長     ありがとうございます。

他にございましょうか。

では、私のほうから。各委員の方から出ていたのとちょっと毛色が違うのかもしれないですけども、これは外国語の教科化を見据えたというところがポイントなので、2つほど注意をしてもらいたいのですが、1つは、今までやっていたような国際交流、国際理解の体験活動の延長ではないということ。

もう1つは、この留学生の人たちに外国語を教えてもらうのではないということ。この2つはしっかりと押さえておかないと、単なる、これまでであったような国際交流事業になってしまいます。

要は外国語の教科としてやるわけだから、大事なのは、この時間以前の1時、2時、3時なのでしょう。そこで担任がいかにかコミュニケーションを取るための英語というものをしっかりと教えられるかどうか。4時間目に当たる、この交流会というのは、それを実際に使う場なのです。ポイントは1時間目、2時間目、3時間目の教員の指導のほうなのです。それが学習指導要領に即して、きちんと最低限教えるようなことをちゃんと教えているのかどうか、それが定着したのかどうか。そこがポイントの活動なのだ。

どうしてもこういう活動をやると、前者のほうのいろいろな国の人たちと文化交流をしてよかったねという話になってしまうけど、この場合は、それが目標ではないですよ。あくまでも複次的なものですよね。

要は、英語というものを通して外国の人とコミュニケーションが取れたかどうか、取れるだけの能力が身についたかどうかというのがポイントなのだということを、しっかり押さえておくのが肝心なことで、留学生の人に英語を教えてもらうのではない。

英語を教えるのは、それまでの3時間目までの担任なのであって、その結果が通じたか通じないかというものの振り返り。つまり、この交流会が終わった後で学習目標が達成できたか否かというような評価の活動というものが、そこに学習活動としてあるような。そこら辺をしっかりと押さえないと、教科の授業ではなくなってしまう。

そうすると、小学校にありがちの「活動はしました。けども、それが果たしてお勉強になりましたか否かは分かりません」というような、そういうふうな取組になってしまうから、パッケージで考える以上、今の点が一番重要なのだということをしかり押さえてモデルプランを作ってもらいたい。注文を出しておきたいというふうに思います。

委員の方、よろしゅうございますか。

それでは、本件について報告として承らせていただきたいというふうに思います。

続きまして、教職員課から3件、続けて報告をお願いいたします。

廣瀬教職員課長　それでは、死亡者叙位の受章について報告いたします。受章者、元八王子市立大和田小学校長、田中俊夫、昭和2年6月27日生まれ、享年91歳でございました。受章内容、従五位。この方、叙勲については平成14年4月29日に勲五等双光旭日章を受章されております。発令日、平成29年11月27日、死亡日でございます。この方、校長歴15年でございます。昭和48年4月から63年3月まで4校で校長として歴任していただきました。

以上でございます。

安間教育長　本件について御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

田中先生、我々教育委員の大先輩でもございます。心から御冥福をお祈りしたいというふうに思います。

引き続き教職員課から報告願います。

廣瀬教職員課長　高齢者叙勲の受章についてでございます。受章者、元八王子市立長房小学校長、山北主夫、昭和5年1月1日生まれ、八王子市在住でございます。受賞内容、瑞宝双光章。発令日、平成30年1月1日。教育公務員歴40年、校長歴6年でございます。八王子市内の学校、横川小学校長、長房小学校長2校を歴任していただきました。

以上です。

安間教育長 本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは委員一同で、心よりお祝いを申し上げたいというふうに思います。

引き続き、教職員課から報告願います。

廣瀬教職員課長 それでは引き続きまして、平成29年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者の決定についてでございます。詳細につきましては、高野主査より御説明申し上げます。

高野教職員課主査 それでは、平成29年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者の決定について御報告させていただきます。平成29年12月14日に、平成29年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者が発表されました。資料を御覧ください。

被表彰者に決定した者は、(1)管理職の表彰といたしまして、松木中学校長、田中史人。功績の内容は学校経営、地域運営学校推進、ICT教育の推進、理科教育の推進でございます。

続きまして、(2)管理職を除く45歳以上の教員としまして、第三小学校主幹教諭、吉藤久子。功績の内容は生活指導の充実でございます。打越中学校主幹教諭、関口剛史。功績の内容は部活動指導(サッカー)、指導者の育成でございます。

続きまして、(3)管理職を除く45歳未満の教員としまして、横山第二小学校主幹教諭、米村公彦。功績の内容は学校運営における組織的対応の構築でございます。

続きまして、(4)管理職を除く在職6年未満の教員としまして、陶鎔小学校教諭、三井泰子。功績の内容はユニバーサルデザイン教育の視点をもった学習指導でございます。

続きまして、資料裏面を御覧ください。(5)団体表彰としまして、由木中央小学校長、町田千恵美。功績の内容は、言語活動・読書活動の推進でございます。

表彰式につきましては、平成30年2月2日(金)午後4時から、東京都庁第一本庁舎5階大会議場で開催されます。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、皆様方におめでとうございませうというふうに申し上げたいというふうに思います。

続きまして、スポーツ振興課から2件報告をお願いします。

坂口スポーツ振興課長　それでは、昨年12月17日に開催いたしました市制100周年記念事業「キャッチボールクラシック八王子大会」の実施結果について御報告いたします。詳細につきまして、主査の野村から御説明させていただきます。

野村スポーツ振興課主査　それでは、市制100周年記念事業「キャッチボールクラシック八王子大会」実施結果について報告いたします。それでは、資料を御覧ください。

市制100周年記念事業として、市内在住、在学の児童生徒及びその保護者を対象に、スポーツの普及啓発を図ることを目的に、プロ野球現役選手との交流事業であるキャッチボールクラシック八王子大会を、平成29年12月17日(日)、中央大学多摩キャンパスにて開催いたしました。参加人数についてですが、キャッチボールクラシック八王子大会では小学生の部、中学生の部、合計9チーム、81名の参加がございました。

続いて「プロ野球選手が教える！」ボールの投げ方教室では、午前の部、午後の部、合計322名の参加がございました。ボールの投げ方教室では、プロ野球の現役選手のみならず、ゲスト出演でタレントの鈴木福君も参加するなど、参加者との交流もあり、会場は大いに盛り上がっている様子でした。

また、当日は八王子市小学校、中学校のPTA連合会や青年会議所の御協力をいただき、大学構内の参加者誘導案内が行われたほか、開会式等では中央大学チアリーディング部や和太鼓サークルによるパフォーマンスも実施され、会場を盛り上げていました。

なお、参考までに報告いたしますが、一方同時開催されておりました「キャッチボールクラシック」全国大会の参加状況は、小学生の部40チーム、中学生の部34チーム、合計74チームで666名の参加がございました。

報告は以上です。

安間教育長　只今、スポーツ振興課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

村松委員　ありがとうございました。まずスポーツ振興課の皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

1年間の会議を経て今回、小P、中P、青年会議所、または中央大学さん、観光課さん、さまざまな方々の御協力を得まして、朝5時半から当日60名のボランティアスタッフが連携しまして「キャッチボールクラシック八王子大会」を開催し、無事終了しました。現役のプロ選手に教えてもらえるのと同時に、初めてお父さんとキャッチボールをしたという子どもたちがたくさんいらっしゃいました。子どもたちが笑顔でお父さんとキャッチボールしている姿を見て、ほほ笑ましく思ったのと同時に、今回、プロ野球選手会さん主催の全国大会のほうも児童生徒は600名ぐらいだったのですが、保護者、監督、コーチが全部で合わせまして3,500名来てくださって、大盛況で終わられました。

残念なのは当日、中学生の皆様が部活や練習試合、大会が同日にございまして、中学生のほうがちよっと少なかったのですが、それでも子どもたち、近隣の他市のほうから足を運んでくださった方も多く、また、プロ選手の皆様も、子どもたち、地域と交流できてよかったというふうに選手側におっしゃっていました。本当にありがとうございました。またこういう機会をもって、市民と地域が一体となって盛り上がり、いけるようなスポーツ大会を、今後も何か考えを持ちたいなというふうに思っております。

以上です。

安間教育長     ありがとうございました。村松委員には本当に御苦勞をおかけいたしました。ありがとうございました。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

引き続きまして、スポーツ振興課から報告をお願いします。

坂口スポーツ振興課長     引き続き、昨年12月23日に開催させていただきました第3回T O K Y O八峰マウンテントレイルの実施結果について御報告させていただきます。詳細につきましては、伊藤主査から御説明させていただきます。

伊藤スポーツ振興課主査     それでは、第3回T O K Y O八峰マウンテントレイルの実施状況について御報告いたします。

第3回T O K Y O八峰マウンテントレイルは、平成29年12月23日に晴天の下開催されました。大会参加者の状況でございますが、事業の実施結果3の(3)を御覧ください。申込者は定員900人のところ、前年とほぼ同じ893人、これに対し



当日は例年になく冷え込みで寒さ厳しい中ではありましたが、過去最多の719人でございました。参加者のうち、実に9割を超える651人が完走し、トップ選手のゴールタイムは過去最高の3時間16分でございました。ちなみに女子選手のトップも昨年より早く4時間13分でのゴールとなっております。また、最終ランナーのゴールは昨年よりも大勢のランナーの出場の影響もあり、男子が7時間58分、女子は7時間57分でございました。

また、大会中の負傷者につきましては、資料の3の(5)を御覧ください。裏面に続いております。1名は手首の骨折の疑い、2名は膝・ほほの裂傷、もう1名は足首の捻挫で、当日チェックポイントとなる関門及びゴール地点に控えていた医師の判断により、東京医科大学八王子医療センターへ市の職員が公用車で4名を搬送しました。

なお、今大会より八王子市と東京医科大学の間に締結されました包括連携協定に基づき、本市館町にあります東京医科大学八王子医療センターより各関門及びゴール地点並びにメディカルランナーに、医師・看護師10名の派遣をいただきました。さらに八王子医療センターでは、当直医に整形外科医を配置して、傷病者の受け入れ態勢も整えていただいておりますので、これまで以上に万が一の事故に備えた体制の強化を図り、大会開催に臨みました。このことは参加者にとっても心強かったと思われ、実際現場では医師に治療が必要かなど、相談やアドバイスを受けている光景が見受けられました。

最後になりましたが、資料の3の(6)を御覧ください。本大会のコンセプトの一つであります自然公園利用ルールに基づく大会運営といたしまして、自然環境と利用者の2点についてモニタリングを実施しております。モニタリングの結果につきましては、現在モニタリングをお願いしました機関で取りまとめ中であり、今月中には東京都へ報告する予定でございます。

そして参加者の反応でございますが、ゴール地点でアンケート調査を行ったところ今回、初めて半数以上の参加者が自然公園利用ルールを知っていたと回答しました。このことは回数を重ねるうちに自然公園利用ルールが認知されてきているものと考えられ、大会の開催趣旨が浸透し始めていると感じているところであります。

以上で説明を終わります。

安間教育長 只今、スポーツ振興課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

笠原委員　　たくさんの参加があつて盛大であられたと思いますし、素晴らしいことだな  
と思います。2点質問があります。

参加されている方の年齢の最少と最高年齢がもし分かれば教えていただきたいな  
と思います。それから医療にかかられた方も、八王子医療センターさんの御協力があつ  
たということ、本当に素晴らしいことだと思っております。その上で、医療費の支払  
いにつきましては、各自の保険で賄われているのか、あるいは参加費の中に保険など  
が組み込まれているのか、その辺をお伺いできればと思います。

伊藤スポーツ振興課主査　　只今の御質問の、参加者の最高年齢と最低年齢でございます  
が、最高年齢は今回81歳の方。最少ですが、大会の申し込みの要件に18歳以上と  
いうふうにしてはございますけれども、今回特別にニュージーランドで大変活躍され  
ている方から特別参加させていただきますとお問い合わせいただきまして、大会主催者の  
実行委員会の会長がヒアリングした結果、ニュージーランドでとても活躍され、優秀  
な成績をおさめられているということで、大会当日は15歳を迎えた方が参加をされ  
ております。

もう1つの御質問、医療費でございますが、医療機関での支払いは各自の保険での  
御負担をお願いしてございます。ただ、大会主催者としましても、傷害保険のほうに  
は加入しておりますので、請求があれば、そちらで補填をするという準備はしてござ  
います。

以上です。

笠原委員　　御高齢の方の御参加も恐らく、こういうものには、これからも多くあると思  
いますし、今回のお怪我されたの方たちは特に、転ばれたか何か分かりませんけれど  
も、あるので、特別に御高齢の方だけとはあえてしませんが、当日の体調管理など  
に關しましては、例えば血圧測定とか何かそういったことなどはあったのかどうかとい  
うことを含めて今後も、そういうことを気をつけていただければと思うのですが、何  
かされていましてでしょうか。

伊藤スポーツ振興課主査　　出走前の健康チェックなどは現状では時間が足りませんので、  
そこまではしておりません。各自の自己判断で。そのかわり先ほど申し上げましたよ  
うに、各関門には医師・看護師が待機しておりますので、そこで体調の悪い方などは

確認をしていただいております。

以上です。

村松委員 3回目になって、大分認知されてきて、皆様から人気のトレイルになっていると思うのですが、今年は皆様コースも多分なれて走っていらっしゃる方も多いのですが、怪我をされていた方が多いように見受けられます。それと同時に、その他の意見の中で、道を間違えてロストされたという方も多くて多分、1、2、3と同じ意見があったと思うのですが、これは多分、同じ場所でロストされてるのではないかと思うのですが、何かその辺の、いつもどおり立て看板ですとか、そういう案内とか注意されているところって今年ありましたか。

伊藤スポーツ振興課主査 今回第3回大会になりまして、初めてコースを間違えた、いわゆるロストといわれる事象が発生しました。これにつきましては、私どもを含め大会実行委員メンバーが大会前に何度かコースを確認し、間違えそうな場所には表示、さらにはスタッフを配置して対応してございました。この地点につきましては実際間違えた方、あとはランナーの最後方を、こういった道を間違えた人が出ないように、出た場合の対応として迎えに行くといいますが、探しに行けるようにということで、追いかけてランナーが走っております。このランナーが、どういう状況だったのかを報告をいただいて、最後まとめて来年の大会には、そういったところの改善をしたいと思っております。

ただ、近隣の大会などと比較しましても、コーススタッフは確実に配置してございました。およそ150名をコース上に配置しております。また、掲示物につきましても全部で100枚程度のものを張り出しておりますので、今までこんなことがありませんでしたので、何を間違えたのかといったところの原因究明をしないと対策が難しいものと考えております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

柴田委員 アンケート結果のところ質問なのですが、東京都の自然公園利用ルールを知っていたかというところで、今大会で知ったと知らなかったというのは重複するようなものなのではないかと思っておりますので、ここに参加してくださった方にはぜひ、公園の利用ルールを知っていただくということも含んで、知らなかったが今大会で知っ

たというような項目にして、選択肢を2つにするというような方向でアンケートを作成したほうが良いのかなというふうに思いました。

細かいところですが。

安間教育長 よろしゅうございますか。

ほかにございましょうか、よろしゅうございますね。

それでは、本件について報告として承らせていただきます。

続きまして、図書館部から報告をお願いします。

太田中央図書館長 それでは、八王子市制100周年記念事業「八王子100年応援団が選ぶ3冊」の実施結果について御報告いたします。内容につきましては、中央図書館山中主査より御説明いたします。

山中中央図書館主査 市制100周年記念事業として市内図書館において、テーマ展示「八王子100年応援団が選ぶ3冊」を実施したことから、その実施内容について報告します。

なお、このテーマ展示は12月13日に開催された第14回本定例会に報告されました平成29年度図書館まつりの一環として行ったものでありますが、実施期間が図書館まつりよりも長く設定していたことから、追加で報告するものです。

それでは、資料を御覧ください。

まず、目的ですが、市民の皆様には読書の楽しみを知っていただくとともに、市制100周年の機運向上を図るため、「八王子100年応援団」に就任された著書名の方々に、人生に影響を与えた本など2・3冊を選んでいただき、袋に入れタイトル等を隠し「本の福袋」として貸し出ししました。具体的に説明しますと、本を入れる袋は100周年記念事業の協賛企業からいただいたものを使用し、袋の表札として1枚おめくりください。次ページになります別紙1のような応援団の方々のお写真とお名前をお付けして、袋の中身は貸し出した方だけのお楽しみ。選ばれた本と一緒に選んでいただいた理由が書かれたリストです。

ページをお戻りください。(4)実施結果ですが、作成した福袋の内訳としましては、中央図書館21袋、生涯学習センター館8袋、南大沢図書館6袋、川口図書館5袋です。

また、開催期間と場所としましては、平成29年10月27日(金)から11月3

0日(木)まで、北野・みなみ野の2分室を除いた市内の4図書館で実施しました。福袋の総貸出数としましては101袋です。内訳としましては、中央図書館43袋、生涯学習センター図書館19袋、南大沢図書館21袋、川口図書館18袋です。

なお、今回選者別の貸出数については、このテーマ展示の趣旨が貸出数を競うものではなく、また選者別に作成できた福袋が異なることから集計はしておりませんが、この取組は新聞等でも報道され、市制100周年の機運向上に効果がありました。

参考までに次ページをおめくりください。別紙2、テーマ展示期間終了後に応援団それぞれの方のリストをまとめたもの、こちら50音順になっておりますものをつけておきましたので、後ほど御覧ください。こちらは現在各館で配布をしております。

以上で報告を終わります。

安間教育長 只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

村松委員 大変応援団の皆様が懇切丁寧にいろいろと本を選んでいただいて、応援団が選ぶ3冊を掲出していただいていると思うのですが、応援団のほうの方々って、ここに今掲出されている方だけなのですか、本を選んでくださったのは。

山中中央図書館主査 応援団21人の全ての方に依頼を出しましたが、回答いただけた方は11名で、それプラス市長からもいただきましたので、合わせて12名の人数になっております。

村松委員 そういうことなのですね。

ありがとうございます。

応援団というくくりでも良いと思うのですがけれども、これは教育長も選んでいただいて掲示というのも良いのではないかなと思うのですが。

いかがですか、教育長。

安間教育長 今度機会がありましたら、誠心誠意やらせていただきます。

村松委員 ぜひお願いします。

ありがとうございます。

安間教育長 ほかに御意見、御要望はございませんか。

よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきたいというふうに思います。

これで公開の審議は終わりますけれども、委員の方から何かございますか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、私から１点お知らせがございます。

今回の教育委員会の定例会でございますが、仕事や御用事で平日の傍聴が難しいという方にも是非傍聴していただきたい。そんな機会をするために、普段とは異なる曜日、時間、会場で開催をいたしたいというふうに思います。日時は１月２７日（土）、午後２時から。会場は八王子市の教育センターの３階、大会議室となります。傍聴の皆様、日時と場所をお間違えのないよう御留意いただければというふうに思います。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退席をお願いします。

再開は５５分とさせていただきます。

【午前１０時４５分休憩】